

令和4年9月定例会 県土整備委員会（事前）

令和4年9月9日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

福山委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

昨日の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、当委員会に関係する、議案第1号、令和4年度徳島県一般会計補正予算（第6号）については、本日の委員会で十分審議の上、9月14日の本会議においては、委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料（その2））

- 議案第11号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第25号 令和3年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第26号 令和3年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第27号 令和3年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第28号 令和3年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第3号 令和3年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 徳島県企業局経営計画における令和3年度進捗状況及び評価について
(資料1, 2)

板東企業局長

それでは、9月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして御説明させていただきます。

お手元の県土整備委員会説明資料（その2）1ページを御覧ください。

1, 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。

改正の理由及び概要でございますが、地方公務員法の一部が改正され、定年前再任用短時間勤務の制度が設けられたことに伴いまして、給与の種類及び基準を定めるとともに、職員の給与に関する条例等の一部が改正され、年齢60年を超える職員の給与に関し定年の

引上げに伴う特例措置が講ぜられること等に鑑みまして、所要の改正を行うものでございます。

施行期日は、令和5年4月1日からの施行としております。

続きまして、2ページを御覧ください。

2から5として、令和3年度徳島県電気事業会計ほか、3事業会計の剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

これは、地方公営企業法第32条第2項及び同法第30条第4項の規定によりまして今議会に提出するものでございます。

なお、各会計の決算の概要につきましては、先の6月定例会の当委員会におきまして御説明申し上げたところであり、内容について変更はございません。

次に、3ページを御覧ください。

6、令和3年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度決算に係る資金不足比率について、御報告させていただくものでございます。

資金不足比率とは、資金の不足額を事業の規模で除して得られる比率であります。各会計とも資金剰余の状態にあり、資金不足額が生じておりませんので、資金不足比率の欄は、横棒、一で記載をしております。

4ページを御覧ください。

資金不足比率の県議会への御報告に先立ちまして、徳島県監査委員による御審査を頂いております。

その結果、5ページの資金不足比率審査意見書の第5、審査の結果及び意見にございませぬとおり、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であるとお認めいただいております。

提出予定案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

徳島県企業局経営計画における令和3年度進捗状況及び評価についてでございます。

お手元に資料1として概要版を、資料2として一覧表を掲載しておりますが、資料1の概要版で御説明させていただきます。

まず、1、徳島県企業局経営計画の推進方策につきまして、企業局では平成29年3月に平成29年度を初年度とする10年間の経営計画を策定しており、計画的に事業を実施し、効果的かつ効率的な事業の推進を図るため、PDCAサイクルによる進行管理を実施することとし、企業局戦略会議で毎年度の進捗状況を評価するとともに、外部有識者からなる戦略的経営推進委員会に報告し、意見を伺ったところであります。

次に、2、経営計画の達成状況別取組数についてでございます。

企業局経営計画では、経営目標1、社会貢献の加速、2、安全安心の確保、3、経営力の強化の三つの経営目標を掲げ、51項目の事項について取組を進めてまいりました。

令和3年度の経営計画の達成状況別取組数は、A評価が43、B評価が7、C評価が1、D評価がゼロとなっております。

その下に、主なB評価及びC評価を掲載しておりますが、このうちC評価となりました

一つの取組につきまして御説明いたします。

ナンバー45、駐車場利用者の利便性や安全・安心の向上等を図り、利用台数を確保におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことで利用台数が年間目標の20万台以上に対し、実績は12万4,051台と大幅に減少しております。

今後は、徳島駅前周辺の変化やアフターコロナを視野に県民のニーズを的確に捉え、指定管理者と連携しながら更なる利用促進に取り組んでまいります。

次に資料1の2ページを御覧ください。

3、経営計画の取組事項と進捗状況の評価として、取組事項ごとに評価の項目数を表形式で整理いたしております。

最後に4、戦略的経営推進委員会での主な意見につきましては、去る8月4日に同委員会を開催いたしまして、進捗状況の評価を御審議いただき、原案のとおり御承認いただいたところであります。

委員からは工業用水道事業において、老朽化・耐震化対策を実施しているが、発災時に供給支障が発生しないよう長期的視点を持ち、更なる安全・安心の確保に取り組んでいただきたい、駐車場事業において、令和2年度より利用台数は改善しているが、車番認識システムの導入などの利便性向上策を実施し、更なる社会貢献に取り組んでいただきたいなどの御意見を頂いたところであり、今後の取組にしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

福山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑におきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

この経営計画の取組事項と進捗状況の評価の自然エネルギー導入の加速というところで、A、B、C、DでA、Bが1、1なんですけれど、この数字はどう見たらいいですか。合計51になっていきますけれど、項目数が少ないというところ、どうですか。一番少ないんですけど、経営計画の取組事項と進捗状況の評価というシートの見方を教えてほしいんです。

自然エネルギーの導入のところ、一番最後に表示していただいた分なんですけれど、どう見たらいいんですか。2ページ。2分の2の2ページ。自然エネルギー導入加速項目数にA、B、C、DでAとBが1ずつ、ほかの項目はいろいろ複数ありますけれど、どうして自然エネルギー導入の加速のところだけが少ないのか。単純素朴な疑問なんですけれど、どういう意味なんですか。この見方が分からないので、教えてください。

大森経営企画戦略課政策調査幹

経営計画に関する評価について、表の見方というところで御質問いただいております。

2ページのほうに経営目標が三つほどございます。まず、社会貢献の加速、それから、安全・安心の確保、経営力の強化としまして、それぞれ項目数が掲載されております。

そのうちA評価が、一番上の自然エネルギー導入の加速で言いますと、項目数が2に対しましてA評価が1項目、それからB評価が1項目となっております。

同じく一つ下のところになりますと、A評価が7、B評価が1というところで、合計を見ますと表の一番下になりますけれども、再掲を除く項目数としまして51項目、うちA評価が43項目、B評価が7項目、C評価で1項目という形になっております。

その元の基礎になる部分でございますが、資料2のほうに掲載されておまして、まず、自然エネルギーの加速につきましては、1ページのほうになります。

その項目の1番、小水力発電の市町村等へのプッシュ式導入支援としますと、実績としまして、令和3年度につきましては表の下ほどに書いております事業化に向けた事業計画の提案を行っておりますので、B評価としておるということで、そういった各項目につきまして評価をした上で、集計表のほうに掲載をしておるというところがございます。

扶川委員

前に議論したことがありますけれど、企業局の建物にも太陽光を置いてくださいということで、置ける可能性があるけれどまだ置いていないところもあると。そういうのは項目自身に入っていないじゃないですか。

そういうのを入れてちゃんと評価して、やれていなかったらやれてないと、新たに企業局自身が自然エネルギーの導入に取り組む項目をもっと増やせばいいと思うんですけど、どうですか。

大森経営企画戦略課政策調査幹

企業局の経営計画につきましては、平成29年度を初年度としまして10年間の計画となっております。

前半5年間は終わりましたことから、令和3年度に経営計画の見直しをしまして、後半に向けてというところで目標を新たに設定しておるところでございます。

P D C Aサイクルによりまして計画を評価しておりますので、その計画の途中段階で新たな取組というところが出てきますと、戦略的経営推進委員会のほうに諮りまして検討していきたいと考えております。

扶川委員

県全体で建物のZ E B化を図っていくべきだという議論をしてまいりましたけれど、そういう観点で企業局の目標をちゃんと評価に入れていただきたい。お願いしておきたいと思います。終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時45分）